

開 会 午前10時00分

○委員長（東梅康悦君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の決算特別委員会を開きます。

先週の決算特別委員会民生費の項目で、答弁の保留がありますので、答弁をいただきます。民生部長。

○民生部長（才川拓美君） 先日の決算審議において及川委員から御質問のあった4款1項6目健康増進費の委託料に関し、補足説明をいたします。

まず、主要な施策の成果に関する説明書32ページのがん検診受診率の前年度比較についてであります。平成29年度受診率を平成28年度と同様の算定方法により算定したデータは、先日御答弁申し上げたとおり、ございません。試みに平成28年度受診率を平成29年度と同様の算定方法により算定した場合は、平成29年度受診率の対前年度比較はおおむね横ばい傾向となっております。

また、県平均、全国平均の受診率との比較につきましては、先日御答弁申し上げたとおり、現段階では平成29年度の集計結果が公表されておられません。平成28年度の受診率につきましては、当町の算定方法と他の自治体の算定方法が異なっているため、単純比較はできないものであり、今後、同一の算定方法により算定された平成29年度受診率の公表を待って分析を行いたいと考えております。

以上、補足させていただきます。

○委員長（東梅康悦君） 150ページをお開きください。

6款農林水産業費1項農業費から始めます。

進行します。152ページ全般。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） ここの鳥獣委託料、有害鳥獣被害対策の委託料なんですけれども、一般質問でも少し取り上げましたが、釜石・大槌としての捕獲頭数1,600頭余りなんですけれども、町内の捕獲頭数を大槌町の部分についてお知らせください。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

平成29年度の大槌町内におけます有害の捕獲件数、ニホンジカに関してですが、つきましては、185頭となり、その他個体調整及び一般狩猟等を入れますと、29年度中におき

ましては298頭の捕獲となっております。

○委員長（東梅康悦君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） ほかの市町村等を比較してみますと、町内ちょっと捕獲頭数が少ない。鹿が少ないわけではないと思うんです。それで、前にも捕獲するための資格支援、資格者、わなとかそういうのも含めて町として捕獲を多くとるような対策が必要ではないかなと思うんですが、何かその辺考えがあればお尋ねします。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

まず、捕獲頭数の拡大につきましては、1つとしまして前年度前から展開しております狩猟免許の資格取得に対します補助の制度を設けさせていただいております。昨年度は残念ながら実績はゼロで、28年度は1名の取得者がいたところです。ただ、一方ではこの狩猟免許を取ったほかに銃所持の資格でありますとか、あとは銃器の購入等の費用もございまして、一般、遊興の部分もございまして、そういった部分も幾らか支援とれるような体制を今後考えていきたいなというふうに思っております。

また、1つは、捕獲した鹿の処分の方法、一般質問でもございましたが、そのまま処分する場合、現在は釜石のクリーンセンターのほうに搬入をして処分をしているんですが、それらに係る運搬費や労働費といいますか搬入の費用というのはまずハンターさんの負担となっておりますので、そういった部分も駆除の報償の部分と見ながら、今後その部分、負担できるような形で考えていきたいなと、このように考えております。

○委員長（東梅康悦君） 澤山美恵子委員。

○3番（澤山美恵子君） 農業振興費のところの負担金、補助及び交付金のところの農作物産生産振興事業補助金のところで質問いたしますけれども、ここの予算というのは450万円ほどついていると思うんですが、去年は208万円、ことしは180万円ちょっとなんですけれども、そこはちょっと何かの原因があってそういうふうに少なくなっているんですか。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

今年度180万何がしのこの予算ですが、実際、金額は少なかったんですが、利用件数につきましては28年度10件に対し14件ということで、件数はふえております。ただ、これらの補助の項目に関しましては、大槌町の地域再生協議会、町とあと農協さんのほうで

組織される協議会の中で、そういった生産力の増大でありますとか、新しい生産種目の展開というところに助成金を出すような形にしているんですが、その都度ある程度生産者、あるいは事業希望者のニーズを捉えながら、中身の補助割合でありますとか、上限額というのを書いております。ただ、ここの種苗等の購入に関しましては、自家消費以外の部分、主に農協さんに出す系統出荷の分と、あとはだぁすこ、釜石イオン等への産直販売等の出荷に対する種苗購入であるんですが、やはりその部分が生産者の労働力の低下といえますか、ちょっとお年を召したりして生産者がちょっと減少している部分もございまして、金額的な部分が若干下がっているところがあるなというふうなところが推測をされております。

○委員長（東梅康悦君） 澤山委員。

○3番（澤山美恵子君） ここは、結構新しい事業とか何かつくるものをつくったりしてする、生産するときに、どういった補助が使うにいいのかということもよくわからない人たちがたくさんいますので、そこら辺をちょっと説明をしてほしいと思うし、もう少し使い勝手のいいようにしたほうがいいと思うんですけども。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

種苗等に関しましては、先ほど答弁させていただいたとおり、系統あるいは産直ほうの出荷ということで、農協さんのほうにも窓口の相談あった場合にはそういった情報、補助制度があるということをお知らせしていただくようお願いしているとともに、町としても担当課のほうでの相談での対応、あとはホームページ等でも周知しているんですが、今後さらにそういった周知の拡大を図って、新たに農業のほうに参画されたい方に関して有効に使っていただけるような形の周知活動に取り組んでいきたいというふう考えております。

○委員長（東梅康悦君） 進行します。

154ページ全般。進行いたします。

156ページ上段まで。進行いたします。

2項林業費。進行いたします。

158ページ、3項水産業費。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） この水産振興ということで、町内の加工業者が従業員不足ということが言われております。それで、大手はいいんですけども、小さいところは私たち

は大変だという声を聞いたんです。それは、町内の従業員募集かけてもいない場合は町外から呼び寄せたいんですけれども、泊まる場所がない。そういうことで、民間の家賃なんかはとても高いし、町のほうで何とかならないのかなというそういう声も聞いたんですけれども、その辺、従業員確保について、加工業者の現状等をきちんと把握し、対策を講ずるべきと思うんですが、いかがでしょう。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

水産加工業におけます労働力の部分に関しては、震災後、それぞれの企業さんのほうで復興あるいは誘致等で再興している部分、稼働しているところがあるんですが、やはり生産、原料の不足のほかに労働力が足りないというところは前年度以前からの問題となっておりました。それで、各業者さんのほう、訪問させていただいて意見を聞く中で、国のほうでもそれら事業主さんが雇用される方の住宅の確保というところに関しましては、補助制度のほうを設けておまして、昨年度町内で1社ある加工業者さんのほうでは独自に社宅の扱いの建物を整備したという背景がございます。その他のIターン・Uターン等の事業で、その他民間の一般の賃貸の部分に入られる場合にはその住宅の家賃補助等の活用というところも活用していただければなというふうに考えております。

○委員長（東梅康悦君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 防災、津波被災した方はそれなりの住宅確保というそういう面は可能なんですけれども、そういう人たちでない人が町内に就労を求めて泊まる場所がない。いろいろさまざま言われておりますので、これは将来的にもやっぱり人口、そういう増加の一つの考え方だと思うんですけれども、雇用を促進しながらやっぱり住居を確保するという点で、今後そういう方たちの雇用促進等のそういう安く労働者を入れるような宅地を建てるとかそういう考えはどうなんでしょう。ありませんか。

○委員長（東梅康悦君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） ありがとうございます。雇用の面からも、それから住宅施策の面からもいろいろ考えなきゃならないところではあると思います。ただ、町でも災害公営住宅等も八百何戸は整備しますし、いろいろ住宅事情が変わってくるだろうなというふうには思います。そういった面で、そういったことで対応できればなという部分はありますし、改めてそれ以外の住宅をつくるというのは、なかなか多分後で住宅事情が変わったときにそれは変わってくるんだろうなと思いますので、そういった部分で災害公

営住宅等のあきとか、あと民間の住宅の家賃補助等もありますので、そういったのを活用して入っていただく、そういったことで対応してまいりたいなというふうに考えています。

○委員長（東梅康悦君） 阿部委員、水産業の雇用確保から広く雇用の住居確保というところに質疑が大きく展開していますので、水産振興という点に限ったところで質疑をお願いできればと思います。

○8番（阿部俊作君） そうすればちょっと難しくなる。進行。

○委員長（東梅康悦君） 進行いたします。160ページ前段。下村委員。

○2番（下村義則君） 19の負担金、補助及び交付金のところで、漁業共済掛金補助金についてお伺いいたします。

新おおつち漁協のほうに施設共済と生産物共済について154万円ほど助成、補助しておりますけれども、これ今数字がワカメ58台7人とかありますが、何人に対して何台なのか、そこらをちょっと教えてもらえませんか。そして、パーセント、割合ですね。何人に対しての割合、そんな感じです。

それで、もう一点は、漁業者を営む者が年々減ってきていて、そして担い手の確保が今後の課題だということなんです、これについての漁協の取り組みや町の取り組み、漁協はわからないと思うから、町の取り組みについてお伺いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 時間必要ですか。農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

先ほどの漁業共済掛金補助金の部分に関しましては、施設共済に関しましては、ワカメに関して58台7名、ホタテ46台5名、カキにつきましては91台18名の分でございます。生産物共済につきましては、カキに関しましては20名、ワカメに関しましても20名、昆布に関しましては2名、ホタテに関しましては14名の方の共済掛け金の補助という形でお支払いをさせていただいているところであります。

なお、担い手確保の取り組みに関しましては、今まで大槌町独自の新規就業者の取り組みを29年度まで行っておりました。29年度は募集をさせていただいたんですが、残念ながら就業希望者はゼロという形になっております。今後の部分につきましては、今年度は町独自のものを行っておりませんが、31年度開講予定で、岩手県では水産業アカデミーという同じような全県的な水産業の新規就業者を育成するための学校が開講されるということでしたので、そちらのPRに向けた取り組みを町としては今年度取り組んで

いるところであります。

なお、新規就業に係ります支援といたしましては、住宅等の家賃補助、あとは養殖事業に限定されますが、それらの設備、あるいは種苗等の購入に関する補助制度を今年度創設をさせていただいております。

○委員長（東梅康悦君） 課長、この154万円のそれぞれの割合というところで、下村委員が質疑ですが。農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） 済みません、各生産共済の種目ごとの金額の割合等につきましては、ちょっと手持ちにございませんで、後に答弁させていただきたいと思っております。

○委員長（東梅康悦君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 今委員長が言ったとおりなんです、私の質問の仕方も悪かったと思いますけれども、このワカメをやっている人が7人だけなのか、ホタテは5人だけなのか、それとも10人ぐらいいて、そのうちの7人に共済金を出しているのかということの質問です。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

各生産種目ごとの総数に関しましては、済みません、手持ちのほうで現在資料ございませんので、調べて御報告したいと思います。

○委員長（東梅康悦君） よろしいですか。（「はい、わかりました」の声あり）芳賀 潤委員。

○13番（芳賀 潤君） 同じところで、魚市場の水揚げ振興対策補助金280万何がしのところで伺いたいんですが、資料を見ますと28年度と29年度の比較、水揚げの数量、金額が載っています。前年比で見るとふえたというふうには見えませんが、過去のものがあって幾らを目標にしているのかがわからないと、去年よりふえたからいぐべの話ではないと思うので、こちら辺、ちょっと説明を求めます。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産……、時間かかりますか。

○13番（芳賀 潤君） じゃ、わかりやすく、課長。例えば、震災前だと水揚げ数量が3万トンぐらいあって、10億円ぐらい売っていた魚市場なんだと。今ここまで回復はしたけれども、諸般の事情があってなかなか大槌魚市場に水揚げもないからだけれども、例えば30年度であれば前年比の5割増ということで、3年間持っていけばおおむね震災前

の8割ぐらいに回復するんじゃないかというそういう総合的な見通しとか過去の例とかというのがあって初めて当該年度の決算だったというふうになるのが普通の民間の考え方なんだと思うんです。今から調べるのであれば、そこら辺もお願いしたいと思います。

- 委員長（東梅康悦君） 水産は当町の基幹産業でありますので、暫時休憩したところで、調べた上で質疑を再開したいと思います。

暫時休憩いたします。

休 憩

午前10時20分

○

再 開

午前10時33分

- 委員長（東梅康悦君） 再開いたします。

確認中でありますけれども、わかったところまで報告させます。その後の報告が終わった時点で、この部分に関しましては再質疑を限ってしたいと思いますので、それでは、農林水産課長、どうぞ。

- 農林水産課長（小笠原純一君） 済みません、失礼いたしました。

まず、下村委員からの御質問の部分でございます。共済の掛け金の部分につきましては、生産物の共済に関しましては100%の加入となっております。なお、施設共済のほうにつきましては、平均的には約40%の加入ということで、ワカメに関しましては生産者20名に対し7名の加入、ホタテに関しましては14名に対して5名、カキに関しましては20名に対し18名ということになってございます。

次に、芳賀委員の御質問にありました魚市場の水揚げ振興対策事業補助金に関する部分に関しましては、これらの補助に関します目標値というのは特段具体的な数字は定めてはございませんが、まずもって震災前の水揚げ高に追いつこうというふうな一義的な目標値を設定をしております。

数量にいたしましては、震災前の2カ年度平均ということで、3,925トン700キロ、金額にいたしまして6億2,272万7,000円を一義的に今回目標として定めさせていただいております。

- 委員長（東梅康悦君） まず、下村さんについて質問ありますか。下村委員。

- 2番（下村義則君） 今の数字については、わかりました。私がちょっと記憶しているのは、ちょっとカキのことなんですが、ワカメ、コンブ、ホタテについては共販で、県

漁連を通して一応売り買いをするんですけれども、カキについては、これはもう個人が直接東京の築地に売ったり、盛岡のほうの市場に売ったりしているもので、だからこれは義務じゃないはずだと私は認識していました。だから、そういう人たちにも助成が出ているのかなと思って、そこらもお尋ねいたします。

○委員長（東梅康悦君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小笠原純一君） お答えいたします。

カキにつきましても、実際流通の形態が個々に行われるという部分もあるんですが、原則としましては共販の扱いだということで、ここの部分は共販に出すよというところ、出荷するよということを経済協さんのほうでは確認をしている上で、その対象物として共済の今回の掛け金補助に対象に含めているというふうに当課としては解釈をしております。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀さんはよろしいですか。

それでは、進行いたします。

7 款商工費 1 項商工費。進行いたします。

162 ページ全般。進行いたします。

164 ページ上段まで。進行いたします。

8 款土木費 1 項土木管理費。阿部俊作委員。

○8 番（阿部俊作君） 委託料の除雪の項目についてお尋ねいたします。

かつて自治会のほうに除雪車とか手押しの除雪機等を配布し、いち早く地域住民の細かい除雪を促して……（「済みません、今土木管理費です。それは道路橋梁費じゃないですか。違います」の声あり）あれ、済みません、1 枚余計開いていた。

○委員長（東梅康悦君） ちょっとまだ早いです。土木管理費、よろしいでしょうか。

それでは、進行いたします。

166 ページ上段まで。進行いたします。

2 項道路橋梁費。阿部俊作委員。

○8 番（阿部俊作君） 今済みません。除雪ということで、いち早く住宅近く等の除雪をするということで、今まで自治会等に除雪機などを配布して除雪をボランティアを募っておりましたけれども、現状の段階と、あと除雪機等が津波に流されたために、その後補充がなっていないようなんですけれども、その辺、今後どのようにお考えか、お尋ねいたします。

○委員長（東梅康悦君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 除雪の対応ということでございます。委員おっしゃるように、後段のほうの除雪機については、津波被害で流されたということで、その補填等についてはいろいろ内部で検討しておりますが、聞くところによるとシルバー人材センター等でも購入するというので、それらの全体的な部分を見て対処をしていきたいというふうに思います。自治会等への補助の部分でございますが、現在個人がやられている部分についてトラクターの除雪機でやっている部分については謝礼等を払っているという状況でございますが、自治会云々の部分については、先ほどの除雪機の部分も含めて総体的に考慮して検討する課題だというふうに思っております。

○委員長（東梅康悦君） 阿部三平委員。

○5番（阿部三平君） 橋梁費の中で、関連で質問いたします。

成果表の中の51ページに、説明書の中に、寺野地区道路測量設計業務委託と上がっています、成果の一部ですかね。それから、過日寺野地区から要望が出ていますが、その辺の今後の進みぐあいはどういうふうになっていくんでしょうか。わかる範囲でお答えいただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（東梅康悦君） よろしいですか。環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 委員の前段のほう、寺野地区道路測量設計業務委託、これについては、既に今年度で工事は終わっておりますが、延長60メートルの部分、大阪商店でしたか、あそこの関係の道路の改良の測量設計、成果を得て30年度に工事した部分でございます。

それから、後段のほうの寺野地区から出ている要望については、回答を申し上げるべく回答書はつくってございます。私道路の部分でございますので、そこについては町の寄附採納の基準にのっとって測量成果、それから舗装等であればこちらのほうではその寄附を受けて町道というふうになります。現段階では私道路ということで、非常に難しい部分でございます。

○委員長（東梅康悦君） 阿部委員。

○5番（阿部三平君） 歴史的にはあそのほうが先に住宅が個々に建ち並んで、それから震災後は大槌病院側のほうが近代的になったものだから、格差を感じているようです。その辺考慮して、よろしくお願いします。終わります。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀 潤委員。

○13番（芳賀 潤君） 道路橋梁の13委託料、町道等維持管理修繕業務委託料2,500万何がしという数字があります。区画整理事業だったり防集だったりで整備されて引き渡しになってもう早いものは2年、3年、たっています。町道等の例えば草刈りであったりというのも、なかなか環境では手が回らないので、自治会がやって報告を受けた分については助成金を出したりという施策もあるには聞いていますが、例えば区画整理事業地内の公園の中はわかりやすくいいんです。ところが、公園を囲んでいるフェンスがあって、国道との境だったり、国道は国道で草刈りの業務管理を省エネ化するために防草シートを今最近では張るようになりました。やっぱり目の前で住んでいる人たちは草刈りしたいとは思いますが、それこそ御承知のとおり人が減っていったり草刈りをする人数だって減る、これ役場も同じことなわけですね。だから、助成金を出して自治会にお願いしたい。だから、そのはざまにあるんだけど、将来的な管理を含めて45号線のところにある防草シートで、非常に効果的、今のところは効果的だと思うんです。なので、単純に自治会に毎年草刈りお願いしますねというやり方が費用対効果の面でいいのか、それとも除草剤相当を、昔であればJRの敷地に隣接したところも自治会でやったことはあるんです。そうすれば、JRさんから除草剤を買う経費が出た時代もあるんです。それがいいのか、もう思い切って防草シートで草刈りを何年間もしないようにして公園地内だけは自治会でお願いしますよとか、何か別な施策を検討したほうがいいと思うんですが、何でもかんでもできたはいいんですけども、そういう今度は自治会等もこれジレンマに陥っているところがあるんです。その考え方についていかがでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 委員おっしゃるように、公園の部分について、今年度の事例をいえば、吉里吉里の公園について大分草が伸びたということで、地元が刈ってその草をうちのほうで片づけたという、そういう自助・公助というやり方でやっていますが、将来的に見た場合にどうしても今言ったように防草シート等でとめなければ非常に草刈りがしづらい、公園の面積とのり面の関係で、大分そういう場所がふえています。当課としては、今道路作業員1名、臨時の方がいますので、その方がやれる範囲はやるんですが、どうしても公園の数がふえますので、そこの部分については検討する課題だということで、内部では相談しています。委員おっしゃるような、一部、どうしてものり面で非常に傾斜がきつかったり、地元の方でも危険があるという部分については、そ

の維持管理面で逆に防草シート等の張りつけ等も検討しなければいけないというふうには考えてございます。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 場所だったり面積によっても、やはり検討になるものと、全部が全部町にやってくれと言っているわけじゃないですよ。地域だってせっかく立派にしてもらったんだけど、やっぱり通常の自治会の活動のレベルで年に一、二回でおさまるレベルと、もう面積が面積なだけにというところがあったりして、あとそれがJRの三鉄のとり合いだったり、国道とのとり合いだったりするというその間のところもあるので、視察すれば十分わかっていると。吉里吉里の例は2年ぶりで、じゃやろうかといって自治会が立ち上がってやった。膨大な量が、もう草じゃないもんね、あれになると。半分木になっているようなところで、非常に難儀はしました。でもやっぱり地域の人たちはそうやって協力したいと思っているから出てくれるので、だからということではなくて、じゃ長期的に見たときに同じ金かけるんだったらそういうふうに防草シートでも張ったほうが、今臨時の作業員1人いるんだけど、その人の手間考えたらどうなのかとか、自治会に払うものを考えたらどうなのかといった点で、当該地域だけではなくてほかにもあると思うので、ぜひそこを巡回しながら御配慮いただきたいと思えます。

○委員長（東梅康悦君） 進行いたします。168ページ上段まで。小松則明委員。

○14番（小松則明君） 私は、3目の三枚堂大ケロトンネルの道路整備工事ということで、関連づけ、これ委員長、私は大切なものだと思いますので、どうかお許しを願いたく思っております。（「内容で判断いたします」の声あり）厳しいですね。まずこの三枚堂大ケロトンネルでき上がった場合、その大ケロ川のところに、大ケロ川というものがあります。現在土側溝みたいは川になっておりますが、毎回草刈りをしております。そのところの落差が大体2メートル近くあるところも結構あると思います。2メートル以上あるところにはガードレールつけるとかいろんな本当は基準があるんですけども、その整備について、側溝とかいろんな整備については、今後あり得るのか、やるという方向づけなのか、その辺についてお伺いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 大ケロ川でございますが、トンネルが、トンネルの坑口から大ケロの住宅まで途中で今委員おっしゃるように河川がございまして、そのトンネ

ルから出てくる分についてはカルバートできちっとその川の部分については補強して道路分にするということです。多分委員おっしゃるのは、その前後の河川の今の土側溝の部分だというふうに思いますが、ちょっとレベル的な、フラットに近いようなレベルもあそこは多分あったと思うんですが、担当課としては内部で検討しながら、その前後の部分、土側溝の部分を崩れないようにするとかいろんな検討はしてございますが、今はっきり全面的にその前後を改良するという部分にはまだ至ってございませんので、検討する課題だというふうに思っております。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 人がかわれば言い方も違うくなるということで、そのトンネルができる前はあそこも改修しましょうねという話になっておりました、実際の話。いざトンネルが命のトンネルということになるときは、その後の脇はなつてならないとか、なるとか、検討するとか、しないとか、検討は太平洋に流れていくといつも言っていますけれども、必要なものは必要だ。我慢すべきものは我慢する。あれは必要な部分だと私は思っております。その部分に対してやっぱりいいものをつくった、いいものをつくったが周りがだめだ。周りがだめだつて周りの状況に合わせるべき。周りの状況じゃなく新しいものに合わせるべきと私は思っております。前向きな回答を再度お願いいたします。

○委員長（東梅康悦君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 道路全般、それから河川の維持管理全般、今国のほうでも防災安全というふうな考え方で、いろいろな財源・手だてのほうを進めてございますので、そういう改善プログラムの中でそこについては考慮していきたいというふうに思っています。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） 今の質問の回答についてはいろいろ考えもあるし、前向きな考えだにとります。トンネルの中にも雨が降ると側溝にも必ず水が出るんです、トンネルの中。その水はどこに行きましょうと。あそこの川に流れて行きます。そういう部分を考えれば、いろんな部分に対して水は高いところから低いところに流れます。その部分に生活している人間がいるということを考えて、無理なら無理なりにいろいろやり方があると思いますので、まず善処ということで、町長、副町長、命のトンネルをせっかくつくったから周りの整備というものも私は本当に必要だと思いますが、御回答があれば

よろしく申し上げます。

○委員長（東梅康悦君） 副町長。

○副町長（澤館和彦君） ありがとうございます。町内ではやはり必要なところは当然あちこちあって、やらなきゃならないという部分はあると思います。それで、うろ覚えでちょっと申しわけないんですが、何か調査なり測量なりをやったような気がしました。そういったことで、必要であるということは認識していることでございます。ただ、1回に全てやれるという話でもないの、ちゃんと順序を決めて必要なところからきちっとやっていきたいなというふうには考えます。

○委員長（東梅康悦君） 金崎悟朗委員。

○11番（金崎悟朗君） 議長のほうから大ケロの話が出ましたけれども、私はこの小鍬川のほうの話をしたと思いますけれども、これ29年度の決算ですけれども、将来の方向づけとして、このトンネルの出口から臼澤方面に行く、例えば三枚堂の三枚堂橋、赤い朱色の橋、あの橋は現在車が1台通ってカーブ切のにも切りづらいような状態になって、私はああいう橋にこそ過疎債を使用して、公債費比率もこのとおりに立派だからね、ある程度は借財することであっても、ああいう橋こそちゃんときちんと直してトンネルの本当の利用率を高めるとか、あとは三枚堂から今度はさらに山岸のほうさ臼澤から渡っていく道路のこともありますけれども、やはり今議長が言ったように、周辺の環境というものをきちっと考えたときに、将来あそこの三枚堂のあの狭い橋をあのままにしておくのか、将来方向としてどのような考えを持っているか、お聞きします。

○委員長（東梅康悦君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 三枚堂橋については、委員おっしゃるように車1台通れる部分、それからその延長の道路については田んぼの中、2.5メートルぐらいの道路ということになります。当然、橋を改良するためにはその手前のほうの道路の改良も必要になりますし、あとは前いろいろ委員会、議会でも話題になっております山岸方面の部分で、これは非常に費用的な部分もあるわけですが、通行の部分を考えながら、どういうふうに位置づけをするかによってその整備計画が出てくるというふうに思います。現在は三枚堂大ケロトンネル、それからこれから発注する臼澤の人道橋等で、震災区域を通らないで小鍬、大槌の行き来ができるという循環道路の位置づけの中で今整備をしておりますので、委員おっしゃるそういう次の段階の部分については、もっと内部検討が必要じゃないかというふうに思います。

○委員長（東梅康悦君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 予算のときこの話を出しても遅いからね。だから、大体議会やってくればどうしてもこの決算のときそういう次の話、次の話という、どうも出したくなるのがくせなもので、やはり前もって、その辺は当局のほうも知っていると思いますので、やっぱり町民の交通の便がよくないと、例えば病院に行くにも高速道路に乗るにもだめなんで、やっぱり必要としてどんなことあってもこの橋は直さなきゃいけないというような橋が、その中のうちの一つなんですよ、あの橋は。だから、やっぱりあっちの河川の両側の道路についてもそうですけれども、やはり臼澤、あの辺さ新しい住宅地もどんどんできてくれば、あの道路もどんどん利用になるのさ。そうすれば、必然的にあそこの農道の部分も考えてやはり計画を立ててやっていただきたいと思いますが、当局はどのようにお考えですか。

○委員長（東梅康悦君） 財政課長。

○財政課長（岡本克美君） 私から少しお答えさせていただきます。

現在行っている、この8款2項3目にあるようなほとんどの事業でございます。大きい事業でございますが、こちらは社会資本整備交付金事業といいまして、実はほとんど手出しがない。実質事業費の大体5%……、3%だったかな、5%程度が、過疎債も借りていない状況でございますが、三枚堂大ケロ、それから大柵橋はそのような特別な震災枠の事業費で今現在事業執行しております。先ほど金崎委員のほうから過疎債を充当しながら考えないかということでございます。過疎債も、現在のところ、今目下控えている事業は斎場整備事業がございまして、そちらのほうで約10億円ほど借り入れする予定でございます。今後の震災復興以後のそういったインフラ整備に関しましては、今回の第9次の大槌町総合計画の中でも、事業費を積み上げながらどういった部分を優先的に、そして先ほど副町長がお答えしましたように、確かにこれは1回ではどうしてもできない事業費でございますので、年次計画と場所、それから事業費、そういった部分を積み上げながら、今後の計画に反映して震災復興以後のそういったインフラ整備の事業計画を検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（東梅康悦君） 進行いたします。

河川費に入る前に11時10分まで休憩いたします。

休 憩

午前10時59分

○

再 開

午前11時10分

○副委員長（佐々木慶一君） 再開いたします。

ただいまより委員長を交代いたしました。

168ページ中段、3項河川費。金崎悟朗委員。

○11番（金崎悟朗君） ここで、河川費のところに関連するのを1つと、あとそのほかのやつを2つ聞きたいと思います。

まずは、この河川費の中で、生井沢基本設計業務委託というので距離が610メートル、そういうのありますけれども、もともとのあそこの花輪田の奥の大槌弁ではなんめいさわと言うけれども、生井沢の青線というものがあると。その青線がいつの間にか無理やり川を急カーブ切って川に近いほうで考えたんだか、そっちに大きな水の通りがあったからそっちに引っ張ったんだか、とにかくカーブを切って今の新しい縦貫道をつくっているほうに向けてやったと、そういうのがあります。そして、本当は生井沢に上がっていく道路が本当は青線だったと、そういうのがありますけれども、そこらでもちょこちょこ個人の土地さかかわる問題だから、それでちょっとめごとがあるようだけれども、この辺の生井沢の準用河川だか何か、この辺の基本設計をするに当たり、やはりきちっとその辺も捉えてやらないと、後で問題が生じると私は思います。まずその1点。

それと、今桜木町の入り口付近の河川をちょっと機械が入って川を整備しています。私が言いたいのは、桜木町から出てくる排水があのかに落ちるんですけども、そのときあそこの桜木町がポンプ室に行く水路と、この水系と、あとは前を走ってきて郵便局下がってきたところから出る2本あります。このとき、今ならしているんですけども、あそこのきちとした地盤をある程度とらないと、昔のくらいある程度とらないと、大水が出たとき水はけが悪いと。1本はポンプ池に行くからいいけれども、1本は川に流しているわけだ。ところが、川の水位がどんどん上がってくると水はけが悪いと。だから、この辺を考えて排水についてこの河川の管理というのをさせていただきたいと、まずこの2つ。

あとそれと、この河川についている……（「金崎委員、質問2項目まで」の声あり）いやいや、あ、そうか。（「1回につき2項目まで」の声あり）そこのところをまず聞きたいと。

○副委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 生井沢の部分でございますが、委員おっしゃるように青

線の部分が若干道路になっている部分等がございます。ここについては、29年度に国土調査を行いまして、個人の所有地が水路になっているという部分については、用悪水路という地目に変更することで個人の了解を得て、そういう位置づけで最終的には法務局の登記になるということです。生井沢のこの河川の基本設計については終了してございます。これはより下流側のほう、小鎚川まで行くほうの部分でございますが、基本設計終わって概略、工事費も出ております。2億近い金がかかるということで、これについても今後の整備の財源等の確保の中で、年次計画で処理をしていかなければというふうに思っております。

それから、桜木町の部分についても、排水の部分についても、毎回大雨のたびに冠水する部分があるということで、これも一応概略の調査設計をしております。どうしてもフラットな部分がございますので、それをどう改良するかといういろんな提案、その概略の中で受けて、これについても2億強の概算費用がかかるといところまで進んでございます。これについても、今後の年次計画の中でどういうふうに対処できるか、工事をするんじゃないなくても、逆にもう一カ所ポンプ等で排水したほうがいいのかということもありますので、そこらは中身を精査しながら考えていかなければいけないというふうに担当課では考えてございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） いずれにしても、何十年という間の水が抜けない状態で被害が発生しておりますので、その辺は極力担当課のほうで検討して、よりよい方向に進めていただきたいと。

私がもう一つ、あと今の質問についてはまずその答弁でいいですけども、一つは河川についている可動堰堤、桜木町の前の、あの赤い堰堤ね、今倒れたままだけれども。あれを今後どのようにしていくのか、まずそこをお聞きします。

○副委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 桜木町の可動堰堤でございますか。ちょっと私、それちょっと承知していないので……。

○副委員長（佐々木慶一君） 暫時休憩します。

休 憩

午前11時16分

○

再 開

午前11時19分

○副委員長（佐々木慶一君） 再開します。

消防課長。

○消防課長（深野智欣君） お答えいたします。

その件につきましては、現場を確認して関係課とも協議しながら、今後どうするかを考えていきたいと思えます。（「ちょっとそれじゃ答弁なんねえでねえの。いつのことだべという。今のそれは答弁にならないと思うよ。きのう壊れたわけじゃないですよ」の声あり）

○副委員長（佐々木慶一君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） まあそれはいい。そこはきちっと県と協議しながら、河川のことだからね。それで、ましてやあそこから町内に水を流水させてやった経緯もあるから、ここはきちっとやってもらわないと、副町長の言った約束は守ってもらうからね。国交省から来てそこさ座ってちゃんと答弁したんだから、それは守ってもらう。ただ、あそこのいつまでもああいう状態で可動するなら、堰堤をあのまま放置しておいたら、何もならない。例えば、火災が起きた場合も、消防課長、火災が起きたときも、例えば桜木町あたりだば消火栓も通っているけれども、川からもすぐ水も使えるというのものもあるし、ところがあの堰堤が倒れている限りは水が幅広く流れているために水もとれないというのものもあるし、いろんな面からあそこを考えていかなきゃ。どうですか。

○副委員長（佐々木慶一君） 消防課長。

○消防課長（深野智欣君） 委員の御指摘ありましたとおり、私どもも現場をしっかりと確認して、すぐに対応していきたいと考えております。

○副委員長（佐々木慶一君） 町長、答弁ありますか。特にないですか。

そのほか。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 河川の話で、当然県との協議というところで今ありました。私がこれからする質問も県との協議が必要になってくることかなというふうに思っております。前段の水産のところでもお話ししました立木の件でございます。昨今は本当にゲリラ豪雨と呼ばれる災害が発生をし、一番問題になっているのが立木ではないかなと。水産に与える影響もそうですけれども、橋に立木がひっかかってダム化して被害を大きくするという部分もございます。そういった部分で、河川の適正な管理というのが必要になってくるのではないかなと。それから、林業費のところにもありました間伐材の適正な管理。要はそのまま放置されてはいないかとか、これが川に流れると先ほど言ったよ

うな大きな被害を及ぼす。そういうことで、適正な管理が求められると思っているんですが、その辺について考え方をお尋ねいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 河川の立木の問題でございますが、当然雨等が降って山林から流出すると、沢を伝わって来るという部分、その雨で倒木する部分、それから委員おっしゃったように間伐、通常捨て間とって現地に木を残している部分、こういう部分が全国的に見られてそういう問題が発生しているのは承知してございます。流れたものの部分については、県河川でも定期的に維持管理の中で大きいものは片づける。ただ、大きく流出したものについては、これは流出後に撤去して、できるだけ次の災害にならないようにということで県のほうでは対処しているという状況です。今後については、そういう部分を、県管理の部分、それから大槌川の上流については大飛内の上のほうは、上流部は町の管理でございますので、そういう部分については今回の中にも一応土砂の撤去のしゅんせつ等も行っておりますが、定期的なしゅんせつ等でごみの除去という、土砂の除去以外にもそういう除去についてはやっていかなければいけないというふうに考えてございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 大槌町の部分の河川の部分、それから山林の部分については、ある程度の部分ができるのかなというふうに今の答弁を聞いて納得をしました。ただ、要は県が管理する河川については、以前から比べると大分立木が目立つようになってきた。これが今後大雨が降ったときに倒木して海に流れていく、または途中で被害を及ぼす可能性があるのではないのかなというふうに見て考えたわけです。そういった意味で、これは県のほうにもぜひ訴えていただいて、河川の適正な管理という部分で伐採等を行ってもらえればなというふうに感じているわけです。特に、以前であれば地元の人が河川の木を切る分には余り県のほうもうるさくは言わなかったんです。ところが、最近は財産という部分もありまして勝手に伐採することはできなくなったという部分もございませう。ぜひそういった部分で、被害を拡大させないためにもこの河川の管理という部分では重要になってくるかなというふうに思いますので、ぜひ県のほうとも協議をしていただきたいと思います。その辺についてお願いいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 委員おっしゃる河川内の立木、大分大きくなっている部

分もございます。28年の災害後に県のほうとしても早急にその土砂の除去等をしなきゃいけないということで、こちらのほうで、町のほうで優先箇所をつけて要望してございますし、その際も立木をできるだけ切ってくれという要望をしてございますが、土砂の除去のほうが優先されてそこは後回しになっているということで、今後県とそこら辺は協議をしてまいりたいと思います。ただ、全国的に見ますと、国の管理する一級河川等については、河川にある立木、個人の方に切らせてそのままき等で利用していいですよということで、そういう公募型の除去もしてございます。費用をかけないように。そういう部分も県のほうと協議しながら、そういう部分に向けていくように要望してまいりたいと思いますけれども。

○副委員長（佐々木慶一君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） この河川、沢についての基本設計について考慮すべきということで、ちょっとお尋ねします。北海道、今度の災害でありましたけれども、沢を埋め立て住宅地をつくり、液状化によって被害が拡大したというそういう報道もあります。それから、ちょっと場所は違うんですけども、安渡地区の沢を埋め立てたというのも今後注意しなければならないのかなと私は思っております。そういうことで、河川、沢等についての基本設計、工事に入る前に、昔からある沢の形状、あるいは自然の構造というものをよく考えながら進めなければならないのかなと思いますけれども、その辺どのようにお考えかお尋ねします。

○副委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 委員おっしゃる沢の部分、準用河川以外にさまざまございます。当課とすれば、堆積の土砂、岩については、維持管理の中でできるだけ撤去をしている現状です。ただ、なかなか堆積土砂が多かったり箇所が多かったりして全てにすぐに対応している状況ではございませんが、一応維持管理の中で除去はしているということです。委員おっしゃった後段の部分でございますが、沢の形状等を考慮していくという話でございますが、当然その沢の部分については、のり面の草とかこういうものも除去しなきゃいけません。そういう手だても一応してございます。今回の基本設計等については、準用河川等を何カ所か行って、先ほど申し上げましたように年次計画で整備していくと。その沢々については、そこに流れ込むという形態を見ながら、当然きちんとやるためには測量設計、基本設計等をしなきゃいけませんけれども、発注した場合についてはそういう業者の専門性にそういう特記仕様でいろいろお願いしていくという

ことになります。

○副委員長（佐々木慶一君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） まず私が基本設計としてそこに何かを建築、建設する場合において、自然の動きを、それもきちんと頭に入れて、そういうことを留意してということで、今後のいろんな構築物、基本設計に生かしていくべきではないかなということでございます。よろしく、そういうことも自然の流れを見ながら基本設計を進めていただきたい、こういう要望でございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 及川 伸委員。

○10番（及川 伸君） 河川費、また済みません、しつこいようですけれども、準用河川の大槌川の堆積の除去作業、これ具体的に今どこをやられているのかというのをまず聞いておきます。

○副委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 大槌川の金沢の手前の大飛内から上流部、あれが町の管理でございますので、その数カ所を29年、30年かけて、繰り越ししていますので、やったということでございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） 承知のとおり、最近異常気象で、毎年のように大雨、台風、こういうのが続いてくると、毎回のようにこれモグラたたきの工事が始まると思うんです。ですから、先ほど課長が答弁していたとおり、抜本的な対策をとっていかないと、お金ばかりかかっていくというようなことになりかねないので、しっかりそこは応急処置はするにしても、県ときちっと話し合いを持って堆積しないようなやっぱりやり方というものも早期に考えて対策をとってもらいたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（佐々木慶一君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 先ほど町が管理する部分についてはそういうしゅんせつの手だてをさせていただきます。県については、前回の一般質問等にもございましたが、大槌川、小槌川の数カ所を優先的にしゅんせつをする。それから、どうしても入札方式じゃなくて業者の公募型で、通常ですと河川の砂利採取については1立米、1立方メートル当たり120円とかという費用を業者が負担しなきゃいけませんけれども、県の場合はそれも免除して公募型でしゅんせつを進めるということで、今県下の各河川ではそういう

方式をとっております。

後段のほうでおっしゃった土砂の流出を防ぐという部分ですが、通常、砂防堰堤なり堰堤をより多くつくればいいわけですが、そうすると費用の面とかどうしても砂防堰堤がまた何年かすればたまるということですので、ここら辺は県のほうでもまず河川のしゅんせつ、土砂状況、それから改良、これを優先させるということで、現在も源水等のところで工事をしているというところですので、大きなとめる部分についてはもうはっきり言って堰堤、ダム形式になるというふうに思いますけれども、これらの部分の計画は今のところないというふうに聞いてございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

4項都市計画費、170ページ上段まで。進行します。

5項住宅費。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 当町の住宅事情について先ほどお話ししましたけれども、空き家ということで調査、それから耐震調査の補助、リフォームの補助等々行ってきた経緯があったと思うんですけれども、現状とどのようになっているかお尋ねいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） U・Iターン促進を所管する室といたしまして空き家リフォーム支援補助金についてお答え申し上げます。

昨年10月から予算措置をいたしまして制度を立ち上げているところですが、実績としては今まで御相談なく、補助実績としてはゼロ件というところでございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） やはり情報が町民に少ないのではないかなという思いもございませう。その辺、今後住宅ということで、雇用にもつながりますので、情報発信を大きくしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（佐々木慶一君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 情報発信、委員御指摘のとおりでございまして、いずれにいたしましても、広報等を通じまして当町での補助金の支援の仕組み等については幅広く広報を図っていきたく思いますし、加えて先ほどお話のございました町内の住宅事情ということにつきましても、U・Iターンの促進の観点から、U・Iターンの方々の住環境整備という観点の中で、少し大きくりに調査をしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○副委員長（佐々木慶一君） 下村義則委員。

○2番（下村義則君） 今空き家の関連で質問いたします。

私の近くにも空き家がありまして、スズメバチが巣を組んだり、あとはその空き家にハクビシンが入っていたり、あとタヌキ、猫等々入っております。一番危険なのは蜂です。だから、誰もいないから蜂の巣がこんなに大きくなって。そういった場合に、そういうのはどこに連絡してどう処理してもらえばいいのかをお伺いいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 蜂に対しては町民課のほうによく問い合わせが参りますけれども、個々の住宅に関しましては個々の持ち主の方をお願いをしております。特に、着る作業着というか防具は1着は用意しているので貸し出し等はしておりますし、逆にあとは町内、あと町外等の事業者のほうの紹介もしているという状況になっております。

○副委員長（佐々木慶一君） 下村委員。

○2番（下村義則君） まず所有者がいる場合はその人に連絡すればいいんですけども、その所有者が何というんですか、もう東京とか沖縄とかに行っていてわからない場合はどうしたらよろしいですか。

○副委員長（佐々木慶一君） 今の質問はどこに関連する……

○2番（下村義則君） いや、空き家です。そこ子供たちも歩きますからね、その場所。

○副委員長（佐々木慶一君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 所有者が確認できるのであれば所有者のほうに連絡をとって、許可等も必要になるかと思しますので、その辺はやらなければいけないと思うんですけども、その辺の情報というのをどういう形で集めるかというのを今後当課のほうも、住民のほうからこういう状況だというのが出てこないことには当課のほうもわからないということがありますので、その辺は情報を得た上で、本当に持ち主がいないのか、もしくはその親族の方が町内にいないのかということまでちょっと把握をさせていただいて、連絡をとりながらという作業になるかと思いますが、ただ当課として、役場としてやれるかどうかというのも、結局はその大きさによっては役場、自分たちでできない部分がございます。事業者のほうにお願いするということになりますと、またその予算の部分も当課としては確保はしていないという状況になりますので、その辺も今後鑑みながらということになると思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 実は、その土地は40年、50年前に分筆された土地に建った空き家で、空き家になって、そこが、もらった人が東京に行ってもう亡くなって、その子供も亡くなっているそうです。だから、もう所有者というのが誰になっているのかというのがまずわからないと、その住民では。だから、そういう場合どうしたらいいかということです。その危ないスズメバチとかそういうのが巣を組むわけですね。そういう場合、どうしたらいいかということです。

○副委員長（佐々木慶一君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 全体的な部分では今委員のお話で把握できましたが、一旦町民課のほうにお話伺ってもらって、どういう対策がいいのかというのをそこで検討させていただければと思いますし、そこでお話をしながら、どういう対策をとればというのも検討してまいりたいと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

9款消防費1項消防費、172ページ全般。進行します。

174ページ全般。金崎悟朗委員。

○11番（金崎悟朗君） もう一度言いますけれども、消防課長さん、さっきの話の続きだ。あそこは消防のほうでたしか管理していたはずなんだよね、堰堤については。ただ、その場所もわからない人も多いと思います。ここの席に座っている人で派遣で来ている人たちが10人近くいるからね。それはわかりますけれども、やはり大事なのはあその堰堤がある、昔は水田もあったからだけれども、下には水田もない。だけれども、あの堰堤があることによって、自然にもある程度優しいところがあったんですよ。河川がどんどん、三日月湖じゃないけれども、蛇行している河川を直しながら海さ直に水が流れるようにしていますけれども、昔のふちというのがなくなったと。ところが、あそこに堰堤があったために、あそこで水が少しでもよどむ。滞留してあそこでまた自然が育むという働きもあった。さらには、あそこから水を大槌町の町の中に流して、水防のためにも、水防って火事のためにも、防災のためにも利用してやったと思います。だから、すごく重要なところなのさ。それを今さら調べるとか検討するとかという問題じゃないのさ。役所ではあそこをもう県と話し解体して壊すというのなら、またそれも別だけれども。どうも課長が答弁するより、地元にいる人たちが答弁したほうがいいと思います。が、どのように考えていますか。

○副委員長（佐々木慶一君） 当局、どなたか。副町長。

○副町長（澤館和彦君） 失礼しました。河川のは借りている我々のほうで設置していると、町で設置している、消防のほうで設置しているというものだというふうに考えております。前に、前の副町長とか大水さんとかいたあたりに、たしかこちらのほうに堰を引っ張ってそれを消防水利に使うというような話もあったように思いますが、ただこちらの区画整理のほうも盛り土をしているという状況もありますし、たしかポンプアップしないと何かもう流れないというような話だったような気がするんです。そして、あと太陽光か何かを使ってという話でポンプアップするみたいな話もあったような気がするんですが、ただ盛っているということで、現実的には流れづらいただろうなというふうには思います。

それからあと、盛り土をした部分については、区画整理内については消火栓等の設置もしている。それで消防水利も確保しているということもありますので、そうすればやはり壊して返すということは視野に入れなきゃならないのかなというふうには考えます。

○副委員長（佐々木慶一君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 大水副町長がいたときこの話が出て、それから何年もたちます。だけれども、実際公の場で、あの人はここにはいないから、あなた方はあなた方の考えで答弁はするけれども、ここの場に座って、いや確実にやりますと。ポンプアップすることはあっても、やりますと。そして、ここは盛り土したのが水が向こうまで昔のように流れないので、ここの役所の前からポンプ室のほうに流しますと。そこまでここで公言しているんだもん。それで、今さら、いやあそこ返すとか、解体して返すとかなんとかという簡単な話ではちょっと私はいかないと思いますけれどもね。だって町民にうそついたことになるんですよ。行政として、行政のここさいる三役が、それを言ったのさ。それで、なおかつ、いやいや壊して返すとなったら、今度行政がトップが変わるたびにころころと変わってやったら、一貫性がなかったら、町の発展とかあるのか。私はないと思いますよ。やはり一つに目標に向かって進んだんだら、それを次の町長、次の町長と同じことを進めていかなければ、一貫性がないと、将来がない。ここにただ雨水を流す側溝だけつくったって何で川から持ってくる水路をつくらなかったんだと、それも質問しました。あなた方はそれは知っているはずだ。しばらくこれについては伏せてあったけれどもさ。どうするのかなと待っても待ってもこの話は進まない。私も任期があと1年も切っているから、次はここに来ることができないかもわからない。今のうちに

はっきりしないとね。やっぱりこの人たちは水は通ると思っているんだ。元議員も、いや水は通ることになっているよなど。どこからどこからと。ソーラーから電気を引っ張ってもポンプアップすることあっても水を通しますと。それで、復興局長にも聞いたの。いや、水路どこさあると。いや、あそこの河川があるから占用水路はない。だども、あのときの説明はさ、河川から来る水路は幅がどのくらい、高さがどのくらいと、そこまで説明したんですよ。そういったその水路もつukらない。黙っていれば何もやらないでとめてしまうと。それはないんじゃないかなと思いますよ。それでここで消防課長さ言ったてね、消防課長はどこのことかなと思ったりしていたと思うんだ。やっぱり地元でないからわからないから。あの復興からの会議でやりとりやってきたんだもの。私は、町民に対しては、昔はあっちのほうまで水が行っていたけれども、そこまで行かないと。ここ真ん中さ傾斜が、テーパーがかかっているために水は町のほうには行かないけれども、役所の前からポンプ室のほうまで水は流すそうですよと。そして、ポンプアップして水を流すことあっても、実際やるそうですからと。これ副町長が言っているからと。これやらないとなったら、これ大変な話ですよ。大水副町長、ここさ引っ張り出してとっちめねばね。何ぼ国の機関の人間であろうと、町民ばかりにすんなど。私はそう思いますよ。やっぱり言ったことについては、責任とってもらわねばねんだでば。ましてやこういう復興にかかわる問題だもの。どう思いますか、町長。

○副委員長（佐々木慶一君） 町長。

○町長（平野公三君） 経過については、概要については、私自身も承知をしております。もう一度、今この部分で事務方とちょっとまた整理をして、きちんとそういった対応を、お答えをしたいと思いますので、お時間をいただければと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 3回目ですので、あと短く。やはり例えばそれが断念するようなことがあっても、町民にそういう思いはさせたくない。昔からのそういうことは俊作さんが詳しいから、昔からの名前にまで、1軒のうちさ名前がつくくらいみんなでいそしんできた水路だったんですよ。だから、そういう時代背景からして、水はこの町には必要だということでやったから、150ミリの鋼管だったから大丈夫だとは言うものの、それだけじゃ足りないでしょうと。いずれにしても、そういう方向に、よりよい方向に持っていくためには、あそこの堰堤を利用したそういう水利というものもありますので、ぜひここはきちんと考えていただきたいと思います。よろしく。

○副委員長（佐々木慶一君） 下村義則委員。

○2番（下村義則君） 13の委託料の大槌町洪水土砂災害ハザードマップ更新業務委託料について、一般質問でもやりましたけれども、ここでも確認のためもう一回質問いたします。500万円ほど予算をとって7,000部ほどつくっております。そして、これが平成28年1月時点での大槌都市計画図及びゼンリンの地図、そして岩手県のほうから提供されたデータをもとにつくったということです。そして、評価といたしまして、この事業を実施したことにより、現時点での最新の情報に更新が図られたと。こういう感じで書いてあります。ところが、私が一般質問したように、ことしの8月3日に小鎚地区の多目的集会所が避難所からなくなっているわけです、ゼンリンマップから。それを小鎚地区の方々にどのような方法で周知するのか伺います。

○副委員長（佐々木慶一君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 避難所の関係の指定だと思います。小鎚の多目的集会所の部分につきましては、今般の県のほうも基礎調査によりまして、そこがイエローがかかってしまって、今回土砂に係るものの指定避難所のほうからはちょっと除かせていただいたということでございます。これらにつきましては、先ほどの、前回の一般質問でも答弁したように、すぐホームページのほうでも周知いたしておりましたし、あと住民説明会のほうが小鎚地区のほうで3回ほど開催される予定となって、2回ほど開催しています。その中で、1回目の部分の中で、徳並の地区の方々については、そこの部分についてこういった指定になりますということで説明のほうはしてございますし、今週末に、議会明けになりますけれども、今度は種戸地区のほうの住民の方々に土砂災害の個別の説明会ございますので、その際にも個別にその場で説明のほうはしていくというように考えております。

○副委員長（佐々木慶一君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 生命と財産がかかっていることなので、まず1軒も漏らさず周知するようお願いしたいと思いますが、もう一度答弁があれば。

○副委員長（佐々木慶一君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） こちらのほうは当然住民の生命と命にかかわる部分でございますので、いずれいろいろな方法を使いまして周知のほうは図ってまいります。よろしく申し上げます。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） このハザードマップ、世帯に配られました。見る方によっては大変見づらいと、わかりづらいというお話も伺っております。県のほうが今見直しを図って、それぞれ地区ごとに該当になる世帯に対して説明会も行っております。ということは、このつくられたハザードマップに整合性がなくなってくる可能性が出てきたわけです。今後、このハザードマップの例えば改訂版を出す予定を考えているのかどうか。例えば出すとしたら、いつごろを予定として、全体が、県が大槌町内全部終わった段階でとかあると思うんですが、その辺の見通しについてお尋ねをいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 今回のハザードマップの部分につきましては、土砂の部分だけじゃなくて洪水であったりとか、津波であったりとか、いろんなものが含まれてございます。現在、県のほうでも一応基礎調査のほうの説明等々も入ってございますし、実は平成33年度までに県のほうで洪水浸水区域の新たな指定のほうをしているということで、その部分が平成33年度に大槌川河川、あと小槌川河川のほうで行うという部分が一応ございますので、そのデータの部分を反映したものを新たに防災マップのほうに活用していきたいというふうに考えてございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） ぜひ改訂をされて新たなハザードマップを作成する場合に、要望になるんですが、この見づらいとしたその話の中には、全体で大槌町内のやつをまとめているものだから自分たちの地域になったときにはっきりと色分け、それから自分のうちがどこというところが見づらいという、自分の場所を探すのが大変だというところがあったみたいです。できれば、地区ごとに希望者には地区ごとのやつを別個にプリントアウトする形でわかりやすいものを提供できるようにしたらどうかなというふうに思うんですが、そういった方向性も検討して見ていただきたい。検討というとまた流れてしまうので、ぜひそういう見やすいものにしてほしいなど。これを何で言うかという、実は東日本大震災前に釜石市が発行した津波にかかわる防災マップ、地区ごとのやつがそれぞれプリントアウトされたものが配られていたというふうに私記憶しております。大変見やすかったのを覚えております。ぜひそういう形で、地域ごとのものがあつたら、より住民にわかりやすいハザードマップになるのかなというふうに思いますので、ぜひその辺をお願いしたいと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） ありがとうございます。今のゼンリンの部分の中で、ちょっと見にくいという部分も一応ございます。いずれ改良を重ねた上で、皆さんにわかりやすいような形で提供のほうをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○副委員長（佐々木慶一君） 9款1項の途中ですけれども、午後の予定の関係から、午前中はこれで終了いたします。

13時10分まで休憩します。

休 憩

午前 11時56分

○

再 開

午後 1時10分

○副委員長（佐々木慶一君） 再開いたします。

再開の前に委員の皆様をお願いいたします。発言の前に節の区分の番号等を示していただいて質問されるようお願いいたします。

9款1項消防費の174ページ全般から176ページ上段まで。芳賀 潤委員。

○13番（芳賀 潤君） 9の1の3の19節、消火栓維持管理負担金70万円とあります。区画整理事業の中に消火栓がいろいろついてまいりました。消防署とも確認しながら地元の消防団、有事の際にはそこから給水して火を消すということなんです、私もいろいろ町内を見て回ったんですが、吉里吉里地区が消火栓のある場所と消火栓だよという表示板が著しく離れている。町方のほうはダイレクトにそこについているんです。吉里吉里は一、二メートルだったらまだいいですよ。車両ぐらいだったら、6メートルも7メートルも離れているところもある。これは多分区画整理事業をしたときに消火栓の場所とその表示板の何かとり合いだとか民地の関係だとかいろんなことがあってそこにせざるを得なかったのかもわからないけれども、現実的にそこにあるよと車両が目指していたときにそこが消火栓がないわけだから、6メートル、7メートルというとないわけですね。だから、そういうのが分団からもふぐあいが出ていて、消防署に確認したら、消防署の見解、消防署の管轄では、表示板を移動したりという権限はないというので、危機管理のほうにちょっとお伺いしますけれども、いろんな補助金を受けてそういうものを整備しているからある程度の期限についてはというのはわかりますけれども、いつの時点かでやっぱりその現場に合ったようにきちんと表示をするのが本来だと思いますけれども、そこら辺について危機管理ではどうでしょうか。

○副委員長（佐々木慶一君） 危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 今消火栓の関係の現場との設置場所が図面上ふぐあいが出ていているということでございます。その部分につきましては、我々といたしましても、やはり皆さんの安全・安心を守るという観点からも、いずれまちづくりの全体の計画のほうがそろそろ計画年度のほう、もう終了のほうに近づいてきております。私ども1室だけでは全部が全部網羅できるものではございませんので、いずれ関係課とこういったものについて協議のほうも進めながら、なるべく早いうちに対応のほうは進めて、ほかの看板の部分も含めて対応のほうはしていきたいと思っております。

○副委員長（佐々木慶一君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ぜひよろしく申し上げます。例えばそれが公用地が近くになくて民間さんをお願いしなければならないところは、地元は地元で交渉で、交渉を一緒にしながらこうやって協力してくれないかという話はできると思うので、それこそ連携をとり合いながらやっていければと思いますので、よろしく申し上げます。

○副委員長（佐々木慶一君） 下村義則委員。

○2番（下村義則君） 15の工事請負費、防災行政無線デジタル子局増設工事ということで、防災行政無線は防災ラジオから流れてきますよね。委員長、ねえ。よろしいですか。防災行政無線は防災ラジオから流れてきますよね。（「質問を続けてください」の声あり）いいですか。じゃ、防災ラジオについて質問いたします。一般質問でもやりましたが、この間、またこれも確認したいのもう一回言いますけれども、3,000ぐらいまず貸与は終わったということで、大槌町の世帯数が5,100ちょっと、8月末現在でそのぐらいなので、ある程度もうその説明会だの何だのかんだのって、そういうとき渡すとか、広報で周知して渡すといっても、去年1年間のやつを割り返してみますと、20年も30年もかかる計算になっているから。だから、ある程度尻を決めて2年間で渡してしまうとか、そういうふうにやっていったほうがいいんじゃないですか。そして、ある、もうやってしまうと。どうせこれ町で買ってあるんでしょから、もう渡してしまっただけで使わせると、そのほうがいいんじゃないんでしょうか。いつまでも防災無線何たらかんたらとこういう質問されるよりと思いますが、どうでしょうか。

○副委員長（佐々木慶一君） ちょっと防災ラジオという視点ですけれども、防災、重要な視点ですので、特別許可します。危機管理室長。

○危機管理室長（田中恭悦君） 一般質問の中でも、防災ラジオの貸与期間という部分での今回また御質問だと思っておりますけれども、いずれあらゆる手段を使ってまず情報の伝達

というものが必要になります。その中の一つが防災ラジオであります。やはりそういったものをなるべく早目のうちにというのが我々の危機管理室の一応職務だと思っておりますので、いずれいろいろな手段を講じながら、しつこくではないんですけども、防災ラジオの貸与については早目の対応のほうをとっていきたいと、継続してまいりたいというふうに考えてございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 先ほども言ったとおり、もうこれ生命、財産にかかわることなので、そしてけさも私の隣の家のお母様が「何の放送したの」と聞かれたものだから、「あのね、きょうはこういう会議があつて町民の皆様に傍聴に来てくださいという放送だよ」と教えたんです。だから、そのぐらい聞こえないところには聞こえないわけです。ところが、ラジオをつけていれば、私つけていれば、はっきり聞こえるし、ラジオも聞けるし、そうすれば台風の情報だの大雨の情報も聞けるし、あとはただいかんせん最後のザザというのがないといい、あれが気になるんですけどもね、まずよろしくお願いたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。10款教育費1項教育総務費。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 19節の負担金、補助金のところでお尋ねいたします。

まず、大槌高校は、結構活動的に動いています。その中で、豊中市交流事業補助金ということで10万円支出になっていますので、この事業の目的とかそういう内容をまずお尋ねしたいと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 大槌高校と豊中市のほうは前々から交流がありまして、特に大槌高校につきましては、生徒間交流を盛んに行っております。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。大槌高校のことで2つほど聞きたいことがあるんですが、町の教育というところなんですが、小学校費と中学校費しかないのです、お願いします。

それでは、許可をいただきましたので質問しますが、この29年度の決算をしている中で、29年度の大槌高校の入学者数は67名なんです。ことし30年度に入学した生徒さんは53人。10年前の平成20年度にはその倍の121名の方々が入学しています。ですので、10年前と比べると30年度は半分以下になっているという状況下にあります。県教委のほうで

は、これから7年、2025年には中学校の卒業生数が全県で2,000人ぐらい減るんじゃないかと思込んでいます。もちろんそうなると小規模学校等のあり方がまた出てくるという予想がされるわけですが、そこで教育長にお尋ねしたいんですが、この生徒数が減っているのはどこの町でも同じだと思うんですが、この大槌高校を盛り上げるという意味で、教育委員会として今後どのようなことを考えているのか、まず教育的なところから、今の課題等がある、それをどういうふうなところで解決したいんだというお考えがあるのであれば、お尋ねしたいと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 町長の所信表明、それから行政報告にもありましたとおり、まず大槌高校の大槌町での教育に果たす役割といいますか、大槌高校で学んだ子が就職にしろ、それから出ていくにしろ、地元に戻ってくる、地元を向けるということをやったり高校との連携の中で第一に置いてやっていきたいと。そういうことで、今大槌高校の魅力化を図る会議を立ち上げよう。そういうことで、県教委との連携を図りながら、大槌高校とそれから義務教育段階のつながりをスムーズにやっていこう。実際、今お尋ねにあったように高校の活動に対してやる。財政的な支援もする。それから、コーディネーターが高校に出入りをして人的な支援もする。そういったことを考えていますし、あとは御存じのとおり、今の復興研究会のところと教育委員会、あるいは町との連携をとりながら、高校の学びを町全体で見たい。そういうことでの高校の魅力化構想委員会というものの立ち上げを今検討して手厚い連携を図っていこうと、そういうふうな今考えております。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） わかりました。大槌高校の存続に向けて財政的なものも考えていくという教育長の答弁であります。まず、100周年が来年6月の末にもうあるわけですので、県内を見ますと、盛岡等々は高校がたくさんあって生徒数も行くんですが、この沿岸線、特におらほの1つの高校をどうにかして残したいという村とか町があるわけです。自治体の中でも、町独自でお金を出すと、そこで生徒を確保して、ひいては高校存続させるんだというやり方をしている自治体もあるわけです。大槌町は、これから考えるということなんですが、確かに高校生向けの支援というのは間接的にはさまざまあると思うんですが、ダイレクトな部分の支援というのも考えていかなければいけないと思うんです。ということは、ことし30年度に入学した子供が53人です。来年度は53人を下回る

のが子供の数からいって見え見えです。ですので、私は、そういうのをいち早く施策をまず決めて思い切った財政的なものを支出してくる時期にもうなっているし、むしろ遅いぐらいだと思う。そこら辺を町長も、常々大槌高校の重要性というのは何度となく聞いていますが、やはりそこら辺をしっかりとした中で進めていきたいと思いますが、100周年に向けた節目の年、年度が来年来ますので、ぜひそこに間に合わせたような形で、町としてどうあるべきか、どのようなお金が出せるのかというところをぜひ考えてもらいたいと思うんですが、町長のやはりお考えはいかがでしょうか。

○副委員長（佐々木慶一君） 町長。

○町長（平野公三君） ありがとうございます。教育長お話ししたとおり、話あったとおりに、魅力化ということで、今取り組んでおります。大槌高校、現場も含めて、子供たちも含めて、100周年ということもありますけれども、しっかりと私たちの大槌高校存続するという強い意思も含めて、予算化を含めてしっかりと考えていきたいと思っております。

○副委員長（佐々木慶一君） 金崎悟朗委員。

○11番（金崎悟朗君） 今、答弁、委員の話を聞いて、ああ100周年かと思っています。私たちのときがちょうど50周年で、我々のときは250人から300人規模の生徒数でした。高校の歌には800とかなんとかあるけれども、実際それ以上なったのかなという時代もありました。私は、今教育長の答弁を聞いて、魅力の話をしていましたけれども、高校の魅力もさることながら、どうしたら子供たちが町に残るとい、そこが本当の魅力づくりです。町がそのような形にならない限りは、やっぱりみんな出ていくんですよ。だから、内陸のほうには、今のこういう時代ですから、いろんな企業が来ている。やはり今の時代はIT化とかそういう話になっています。加工場も大事ですけども、そういうような先端を行くような企業を引っ張ってくるとか、そういう質問をまずしたいと思います。

それと、あとこの総務管理費の中の負担金の中で、教育長協議会負担金とか、釜石地区副校長負担金とありますけれども、小さな話ですけども、校長先生のやつはないのかなと思って、その辺、ちょっとお伺いします。

○副委員長（佐々木慶一君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） まず、後半に述べられました校長先生の分ですけども、学校のトップは校長でありますけれども、その学校を支えていく重要なかなめになっているのが副校長でございます。副校長が一生懸命研修を重ねて校長に上がっていくと、そ

の研修費として町では出しております。

○副委員長（佐々木慶一君） 前段の質問は。産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 町に子供たちが残るような職場ということですが、さきの総合計画に対する町民のアンケートでも、町民の皆様から、特に男子の方々が地域に残るような職場がいっぱい欲しいというアンケート結果がありました。町のほうでも水産系の誘致企業とか加工場の再建は進んでおるんですけども、いろんな職種を選べるような環境が必要かと考えております。ただ、片や事業用地につきましては、今復興工事の関係でストックヤードで使われているところが多くございますので、その使える見込みも見ながら、あと町にとって地域の方々が残って働けるような場所、外から来てもらえるような働けるような場所をしっかりと考えて企業誘致なり企業とかそういったことの促進を図っていきたいと考えております。

○副委員長（佐々木慶一君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 学務課長からのほうの、副校長が一生懸命やるから、そして校長になっていくからという話ですけども、やっぱり一番の旗振りには校長先生だと思っているので、その辺はどうなっているのかなと思って聞いたんです。当然副校長から校長になっていくもので、だからその辺ちょっと聞いたかったなと思うのがまず1つ。

それとあと、今部長さんのほうから答弁聞いて、それはそうだなとは思っているけれども、昔からここは加工場なんだという時代もあったんですね。釜石は魚をどんどん揚げてこっちは加工場だという話の流れから来てこういう形になっているんだけど、それを言っても、やはり今若い人たちはそういう企業が来たからといって、はいはいと入るような人は少ない。今はテレビゲームみたいなので世界大会みたいなのでやっているくらいだから。今はITの時代なので、やっぱりそういう方向の企業を、何も企業誘致する場所は向こうにいっぱいある。ここにもある。だけれども、そういう自然の中でできるような企業とかそういう早く言えばきれいな仕事だね、そういう仕事がもし来られるのであれば、そういう方面にも手足を伸ばしてもいいんじゃないかなと思って質問しました。もう一度、どうぞ。

○副委員長（佐々木慶一君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 先ほども述べましたように、地域に若い方々が残りたい。外から来たような仕事というのが今たくさんあると思いますので、町内に必要なそういったやってくれる事業者さんとか、あと企業を促進していくような取り組みをしっかりと

考えてやっていきたいと思っております。

○副委員長（佐々木慶一君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 金崎委員には校長たちの心配をしていただいて大変ありがとうございます。実は、今お話のところの下から4番目に大槌町コミュニティスクール推進事業補助金というのがありまして、90万円、ここに校長たちの勉強する校長向けの補助といたしますか研修費はきちっと確保しております、1年に1回、あるいは2回、先進地に行って勉強すると、そういうことをさせておりますというとあれですけれども、とってございます。何か校長たちにも頑張るように伝えます。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

178ページ全般から180ページ上段にかけて。進行します。

2項小学校費。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 小学校費、教育振興というところで、全般で質問をいたします。

この成果と課題というところを見ている中で、これまで子供たちの支援事業、いろんなメニューが載っております。その中で課題とすれば、今後の課題としては財源の確保が大変だというのが幾つも出てくるんですね。これは復興予算の中から出ているものもあれば、国庫補助もあればというところなんです、成果としては大変いいことがいっぱい書いてあるんですが、この財源の見通しが厳しい中で、せっかく成果が上がっているものを今後どのようにその財源の確保に努めるのか、その辺をお尋ねいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 今おっしゃいました中には、一つとして「OLA I」、それから放課後学習ということも含まれているかと思えます。その点につきましても、今盛んと会議を持ってまして、何とか子供たちのために、それから保護者のために、地域のために存続できるように今進めているところです。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 先ほどの高校の話もありましたけれども、やっぱり大槌型の教育のあり方がこういうところで問われてくるんだと思います。財源の話だけすると、本当に厳しくなってどんどん絞り込まれて魅力が薄れてしまう。こういったところにきちっと予算配分することで、小中から高校へとつながるようなそのシステムをきちっと確立していくことが大事なんではないのかなというふうに感じているわけです。ぜひそういう意味で、前に進めるような形のものにしていただきたい。そういうところで、今課長

のほうから答弁ありましたけれども、教育長の考え方もあわせてお伺いしたいと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） いつも常々申しておりますとおり、大槌の未来は子供たちにかかっています。子供たちにどういう力をつけていくかということは、家庭だけではできない、学校だけでもできない、図書館だけでもできない、そういった子供の居場所づくりを含めた関係づくりということが大事で、今後財政と相談しながら、あるいは今かかわってくれているNPOさんたちとも相談しながら、ぜひこの先までつないでいきたいなというふうに思っております。また、今月もそこについて各関係団体との打ち合わせを持つことにしております。頑張ります。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。182ページ全般から184ページ上段にかけて。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 済みません。13節委託料ということで、ふるさと科アプリ開発事業ということで、ふるさとはやっぱりこの地域のことをよく知ることが大事で、常々言ってきたんですけれども、この活動の内容とか、この辺ちょっと説明をお願いします。

○副委員長（佐々木慶一君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 前にも広報等でもお知らせしましたがけれども、ふるさと科のパンフレットをつくり、その活用を具体的に、先ほど来出ているように、ICとかAIとかを使いながら、子供たちにいわゆる教室の勉強と外の勉強を合体させたような勉強をさせたいと。今手元にありますけれども、これを子供たち、1学級分全部用意しています。これで、これを持って街角に行って、今の様子を写すということも、自分の学びをつくると。それから、これまでの復興の様子もこれに全部入っています。ということで、このパンフレットを使った勉強というので、今アプリを子供たちに持たせて、これでやるというので、それがこのアプリの事業委託になります。このプログラムをつくるということです。

○副委員長（佐々木慶一君） 及川 伸委員。

○10番（及川 伸君） 同じ区分で、委託料、総合学力調査分析業務委託料79万何がし、これについて内容をお聞かせ願いたいと。

それから、ことし、全国学力テストが開催されたと思うんですが、そのテストの結果

と当局の評価についてお伺いします。

○副委員長（佐々木慶一君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） まず1つ目の調査の関係ですけれども、これは民間のほうに委託をしまして、その結果が各学校、それから学年、学級、あと講評も出てきます。その講評ももとにしながら、先生方、今後の学力についてどうつけていけばいいか、どう指導していけばいいかというのを進めているところです。大変具体的に詳しく指導方法、それから落ち込んでいる箇所等もその分析で出てきております。

もう一つの全国学調についてですけれども、少しずつではあります、当町、上がってきております。

○副委員長（佐々木慶一君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 全国学調についてお話しします。正答率、今話したように、少しずつVではないですけれども、Lの下が上がるぐらいに伸びているところです。特に、6年生と9年生やっていますけれども、国語等については伸びがあります。国語については、10項目ほどで全国を、県平均を上回っていると。それから、算数・数学は全体にどこの土地も低いんですけれども、うちの子供たちは算数では3項目が県・全国を上回っているというのがあります。理科についても、4項目でやっていると。いいことばかり言っていますけれども、落ちているものもあります。主語と述語の関係を聞くとか、あるいは話の中心をきちっと聞くとか、自分の言葉で伝えるとか、そういった項目が落ちているところもあります。算数もそうです。直径と円周率の長さの関係が落ちているとか、理科は電気の回路が落ちているとか、水溶液ということで、落ちているところもありますけれども、伸びているのも結構あります。9年生についても、全体的な傾向とすれば伸びが見られて、ああよかったなというふうな思いはしています。後で、委員必要であれば、そういったデータについてはお届けいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 及川委員。

○10番（及川 伸君） ありがとうございます。先ほど教育長のほうからありましたとおり、将来の大槌を支えるのは今の子供たちだということ、まずこれにかかってくると思うんです。学力だけではないと思うんですが、やっぱり学力というのはかなめになっていくと思うし、そうした一貫校になっていろんなメリットが出てきているのかなという気がします。今後も、やっぱり子供たちの自助努力、これがやっぱり鉄則になっていくと思うんですが、あとは指導者の力、ここの工夫も、この間マスコミにもいろいろと書

かれておりましたけれども、指導者の養成というのは非常に大事になってくるのではないかというようなことも書いていました。英語の指導のほうも、小学校低学年からのこれから実施もされていく中で、やっぱり教師の質の向上というのも大事になってくると思うので、その辺の方向性というものもしっかり今後の総合計画のほうにも示していただいて、お金のかかるものはしっかりと町長部局に要請をして、かけるところにはかける。人材育成というのは、今回の総合計画の町長の指針でもあるみたいなので、そういったところにもきちっと教育長のほうで目をかけていただいて、予算要求していただければというふうに思います。何かあれば。

○副委員長（佐々木慶一君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） やはりグローバル化であるとか国際化ということでの英語の果たす役割は結構大きくなってきていて、当町では子供たちの英検の受験料を助成しております。去年までは3回の受験を全部助成しています。ことしは2回を助成しています。ということで、大変うれしい結果が出ていて、29年度の検定結果では5級の検定の合格者数が42%です。県は50%を目指していますので、5級の合格がもう少しで50%に達すると。4級は23%、23.8%ですので、24%が7、8、9年生で合格していると。それから3級は17.1%が合格しております。そして、準2級です。ほぼこれは高校のレベルです。準2級には昨年度は6名、29年度は6名合格をしています。高校のレベルですけども、そのぐらい子供たちの英語力が上がっているということは、今お話があったように検定料の助成補助をきちっとして、誰もが挑戦できる、そういう回数を多くして、少しずつ自分の力にしていけるという、それが自信につながる、あるいは自己肯定感につながる、ここで勉強してよかったという、そういう思いにつながるんだろうなというふうに思っています。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。184ページ、3項中学校費。

186ページ、下段まで。失礼しました。下村委員。

○2番（下村義則君） 11のこれ需用費というんですか、需用費の修繕料についてちょっとお伺いいたします。大槌学園は去年建ったばかりで、立派なので、教室もどこも立派だと思うんですが、吉里吉里中学校のトイレについてちょっと質問したいと思います。私がPTAであれしているころのままだとすれば、吉里吉里中学校のトイレは和式もあると思うんです。それで、和式、洋式、それどのぐらいのあれでありますか。数の割合というか。

○副委員長（佐々木慶一君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 洋式のほうがふえております。

○副委員長（佐々木慶一君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 今後、それこそ児童が中学生も小学生も減って行って、小学生のほうに子供を一緒にするのか中学校のほうの施設に一緒にするのかという問題が今後出てくると思います。そのときにやっぱり今の子供たちは何か和式のトイレ、何だか嫌だというようなのも結構聞いておりますので、そこらも考えまして、今後そういう子供が少なくなった場合の施設の関係の見通しというのは教育長どのように考えていますか。1つにするのかとか、まだばらばらをしばらく続けるのかとか、そこらの考え方を聞きたいと思います。

○副委員長（佐々木慶一君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今お話は、いわゆる学校の再編、あるいは学校の適正配置についてのお話だと思っています。今までの町の再編の方向性とすれば、基本とすれば、やはり完全複式ができるとかそういった子供たちの教育活動が十分になされない、あるいは魅力がつかれないというときにどういう形で適正な配置をするかということについては話をしていくということで進んでまいりました。現在は、吉里吉里学園小学部は6学級、中学校はまず3学級ということの規模を維持していますので、当面は現在のままの教育活動で十分教育効果は狙えるんだろう。ただ、今後、生徒数の減り方によっては、やはり教育活動が十分なされない。あるいは、環境が、先生方の環境もなかなか整わないというときにはなれば、やっぱりまたどういう形が望ましいかということは議題にし、話題にし、討論していかなければならないんだろうなど。そういったときには、吉里吉里地区には吉里吉里地区の小中一貫教育を考える会というのがありますし、各学校にも学校運営協議会がありますので、そういった場で御意見をいただきながら、適正な学びの場ということを考えてまいりたいというふうに思っています。

○副委員長（佐々木慶一君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 教育長さんの見通し、何年後ぐらいという見通しありますか。

○副委員長（佐々木慶一君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 子供たちの動きがまだまだ流動的です。すごくふえている年代もあれば、減っているのもあれば、出ていく子もあれば入ってくる子もあるということで、きっと市街地などを形成されて復興が完遂したときにどういう形でその子供たちな

り教育の環境を整えるかという、そこをなすのに何年かというところではないですけども、そんなにずっと先ではないんだろうなとは思いますが。そういう時期が来たら適宜対応してまいりたい、相談申し上げたいとそういうふうに思っています。

○副委員長（佐々木慶一君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 13節の委託料ということで、各種設備保守管理ということで、ちょっとお尋ねします。

今言いました小規模でなくて統廃合のような話も出たんですけども、小規模校においてもやっぱり地域力というのは一番強くなります。地域の学習、そういうことで、地域をよくすることによってその地域の中に帰ってくる、あるいはその人材になるという大きなメリットもありますし、現実に日本全国でそういう小規模校だけでも一生懸命頑張っている学校もありますので、私はこの小規模を残すという方向で考えてほしい部分があります。それが今言ったアプリだけじゃなく、近くを見る、町を見る、地域を見るということになると思います。

そこで、吉里吉里についてのエアコンについてちょっと話をしましたけれども、大変年々暑くなっているわけですので、教育環境の整備をもうちょっと考えてほしいなと思ひまして、ことはたしか入っていない、整備がなっていないと思うんですが、今後の見通しを考えてほしいんですが、どうでしょう。

○副委員長（佐々木慶一君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 吉里吉里学園の小学部のエアコンの普通教室、特別教室の設置につきましては、大体1,200万円ほどかかる計画です。大体1教室に120万円を見ています。ただ、文科省の補助は、いわゆる本体補助であって関連の工事には補助はありません。3分の1補助ですけども、大体120万円じゃなくて150万円、1カ所当たりかかるんだろうなと。そうして見ていくと、吉里吉里小学校の分は1,200万円、それから中学校の分については900万円と、2,100万円の本体の工事が必要です。それにまたキュービクルであるとかさまざまな電気管理系の関連工事を入れますとさらに財政負担がふえるわけですけども、国も県もぜひそういう環境を整えたいということですので、県、国の動向を見るだけではなくて働きかけをしながらやはりやっていかなきゃないだろうし、同じ町内で片方にだけあって片方がなくて、片方だけが不便を講じるというのはそれはやはり公平ではないだろうと思ひますので、そういった今言ったような財政的などころも鑑みながら対応してまいります。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。4項義務教育学校費。188ページ下段まで。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 委託料の通学バスについてお尋ねします。

まず、朝は通勤時間帯として車がかなり走ると。そのときスクールバスに子供たちが乗らなければいけない。時間帯がかぶります。親としてみれば、安全な場所で乗りおろさせたいと。安全な場所というところは、例えば広いスペースがあるとか、あるいは見通しがいいところとか、そういうことが考えらるんですが、実際として全部が全部そうではないというのが今のスクールバスの乗り入れ時の問題じゃないのかなというふうに把握しております。教育委員会等も学校等も時間帯を考えて車の量なんかも鑑みて危ない箇所は把握していると思うんですが、なかなか解決策までは見出せないという状況でおります。幸い何もないからいいんですが、これから冬期間になると、道路が凍ると、どのような車の動きになるかわからないと。ですので、この冬期間になる前にそういうところを把握した中で改善しなければいけないということは学校のほうも把握していると思うので、ぜひそのような考え方を持ってこの冬に臨んでほしいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○副委員長（佐々木慶一君） 学務課長。

○学務課長（小石敦子君） 東梅委員がおっしゃるとおり、よく危険箇所に挙げられているのは山岸橋のところがあります。そこは、前保護者の方が率先して立って見てくださったという経緯もございます。学校の先生がそれぞれ立つとかそういうこともやられていますけれども、どうしても限りがございます。そういった場合に地域の協力も必要になろうかと思えます。今バスの話ありましたけれども、危険な場所といたしますと、三枚堂トンネルができましたらば、そこから大ケ口の子供たちの通学についても大変危険になるだろうと思われております。いち早く、事故が起きる前にこちらでいろいろ安全面のほうを対策を講じていきたいと思えます。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 確かに具体的な地名を出して、私の近くでありますので、よく観察もしているんですが、本当に危ないんです。確かに仮設から自宅再建されてお子様方もいなくなりました。寂しくなりました。ただ、そうすると、もう少しすると恐らく仮設からあの線の中では子供たちがいなくなるような状況です、住宅再建が進んで。ですので、少ない人数の子供たちをどのようにスクールバスに乗せるかというところを話すに

は、早い話、人数なんかも少なくなってきましたし、保護者の数も少なくなってきました。該当する子供たちは同じようなところに住んでいるというところで、話しやすい環境になってきていると思うんです。ですので、何回も言うようですが、冬の悪い道路になる前にぜひそのようなところを解決していただきたいという要望です。以上です。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

5項社会教育費、190ページ。

192ページ。

194ページ。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 194ページ、15工事請負費ということで、御社地石碑設置工事と、ここについてお尋ねいたします。

ここの祖晴さんが入窟した石窟があるわけなんですけれども、その上に建っていた妙法蓮華経の石碑が別のところに建っているわけなんですけれども、これはどうしてなのでしょう、お尋ねします。

○副委員長（佐々木慶一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 昨年度3月にこの石碑設置を行った、津波の記念碑ですね、一緒に行いました。いずれ御社地地区の方とも相談しながら、もちろんこの石棺、祖晴さんの入定地の石棺の上にこの妙法蓮華経が乗っていたと。いずれやっぱり安全な面でちょっと危険であるというようなところで、地区の方々とも相談して安全な場所というか入定地の近接に設置させていただいたということでございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 安全な場所というよりも安全につくることが大事だと思います。ここに東梅社観旭楼境内の諸碑諸塔等の配置は小なりとはいえ東都著名の寺社に学びと。ただ単に建てるものじゃないです。位置もあります。そして、この法蓮華経の石碑前面、右面、左面、後ろにちゃんとその建てるいわれが書いてあります。ですから、建てる場所というのはそれなりにきちんと前の場所に建てるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○副委員長（佐々木慶一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） いずれ今回の妙法蓮華経、重さも2トン近く、2,000キロほどあるというようなことで、やはり石棺の上にはなかなか今回やっぱり設置することが難しいだろうと。これ専門の業者とも相談しましたがけれども、いずれこの安全面というところを第一に今回入定地の近接場所に設置させていただいたということござ

ざいます。

○副委員長（佐々木慶一君） 阿部委員。

○8番（阿部俊作君） 先ほどアプリ、それからタブレット等で地域を学習すると言いましたけれども、やはりここには意味があるわけなんです。前もって前からも言ったわけですけれども、その意味がなくなるとはそれこそ意味がなくなってしまう。建てる場所がちゃんと決まってそれなりの意味がある。これを伝えていく。過去の人たちが私たち未来に伝えようとした思いがありますし、ただ私たちも昔の人たちの思いをさらに伝えていかなければならない。そういう責任があるんじゃないかと思います。

それから、そこにはずっと長年建ってきたわけです。石窟の上になって、そしてそこはほとんど手つかずの状態であったからということで、ああいうふうな窪地になりながらでもそうしてきて公園をつくった経緯があります。それがここに来て今までの歴史を変えるような形になっては、これは未来にとって決していいものではないと思います。直してほしいんですが。

○副委員長（佐々木慶一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） いずれ今の状況で、なかなか変更するというのはちょっと厳しい部分があるんですけども、御社地に関しては、今後のさまざまな社も含めて地区の皆さんと相談しながらあるべきというか、史跡にふさわしい状況の環境に設置してまいりたいと。実は以前の震災前、御社地のこういったこともある意味我々のほうでも説明しておりますけれども、やっぱり説明板というかそういったことも設置するという、そういうことも検討してございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 私も今その件について初めて知って、位置がずれているという話を聞いて、今の答弁もまた聞いて、これおかしくはないかなと。文化財の保護の観点からもちょっとずれているんじゃないかなと。要は協働が云々かんぬん、それから住民の意見を聞いてという話もあったんですが、文化財の保護という観点からいけば、その位置を変えるということは、正直言って通常ではあってはいけないように私は感じたんですが、その辺について、文化財、大槌町も審議会なるものがあるはずなんですが、そこではどのような意見が出されたかお尋ねいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） この御社地に関しては、以前、道路を通すと。復興道路

を通すということで、現状変更した経緯もございますし、今回の復興事業に係る御社地の整備ということで、この全体計画の中で、池の位置とか、入定地をどうしようとか、この石碑とかということをお話し合っております。いずれ審議会のほうでは特にそういった御意見はありませんでしたけれども、保護審議会の委員の皆さんとも協議しながら進めていたという経緯がございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 保護審議会の方とも話し合いを持ちながら、ただ、ここにこういく、つくるんだよはあったと思うんですが、具体的に位置がずれるというところまで話し合いがされたのかどうか、その辺をお尋ねいたします。具体的に。要は、全体的な整備にかかわってこうしますよはあったと思うんですが、具体的にもとの位置、もとの位置というのは入定した場所の石棺の上にその石碑が本来は乗っていたんだけど、それは隣に移しますよみたいな具体的な整備計画までそこに含まれていたのかどうかをお尋ねいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 私のちょっと記憶もかなり薄れて定かではないんですけども、いずれ石碑の位置はちょっとあれですけども、そういうのも含めて審議委員の方々と協議してきたと、そういうことでございます。

○副委員長（佐々木慶一君） 東梅委員。

○7番（東梅 守君） 先ほど教育の観点から同僚委員からもありましたけれども、そういったものを変えるという部分ではいかがなものかなというふうに私は感じているわけです。であるなら、きちっとそういうのが答申された上で、きちっと諮られるべきものだったのが、その会議のきちっと審議会に答申されて決められたものなのかどうか今の答弁ではあやふやのように私思っております。恐らく同僚委員から後から資料請求があるかと思しますので、ぜひそういった観点、もしそれが正しいのであれば、先ほど答弁あったように、町民の方にきちっとそのものがわかるような説明板なりが必要になってくるかと思しますので、よろしく願いいたします。

○副委員長（佐々木慶一君） 進行します。

6項保健体育費。198ページ全般。

200ページ下段まで。進行します。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費。202ページ中段まで。進行します。

2 項土木施設災害復旧費。進行します。

204ページ、3 項教育施設災害復旧費。進行します。

12款公債費 1 項公債費。進行します。

13款諸支出金 1 項普通財産取得費。206ページ上段まで。進行します。

2 項災害援護資金貸付金。進行します。

14款予備費 1 項予備費。進行します。

2 時10分まで休憩いたします。

休 憩

午後 2 時 0 0 分

○

再 開

午後 2 時 1 0 分

○委員長（東梅康悦君） 再開いたします。

206ページ、15款復興費 1 項復興総務費から始めます。東梅 守委員。

○7 番（東梅 守君） 2 目の情報化推進費のところでお尋ねをいたします。

情報通信基盤災害復旧事業委託料というところがございます。過日の北海道地震による大規模停電により、停電になったために自治体の通信システムが一時使えなくなって復旧に大変苦労したという話が伝わってきております。当町でもそういった停電によるシステム障害が起きたときの復旧に関する部分で、すぐ復旧できるような体制になっているのかどうか、その辺をお尋ねいたします。

○委員長（東梅康悦君） 総務部長。

○総務部長（三浦大介君） 情報通信の関係は、基本的には災害というよりも、こちらはケーブルテレビとBB関係のほう、ブロードバンドの災害復旧でございます。まずそれはあらかじめ御説明いたします。

あと、その体制というか停電のときということでございますが、工事関係、このブロードバンドケーブルテレビをやっている工事委託業者のほうにはそういった支障が発生した場合、緊急の連絡先等々を当然こちらのほうで把握しておりまして、速やかにその業者のほうに連絡をとり、必要な物資、必要なケーブル等々の準備をしていただいて対応していただくという体制をとっているというところがございます。

○委員長（東梅康悦君） よろしいですか。進行いたします。

2 項復興推進費、208ページ全般。進行いたします。

210ページ、3 項復興政策費。進行いたします。

4 項復興農林水産業費、212ページ上段までです。進行いたします。

5 項復興商工費。芳賀 潤委員。

○13番（芳賀 潤君） 効果促進の説明の中で、読み上げ説明の中で、事業が不採択になったからこれ支出済みがゼロなんだという話がありましたけれども、どのような事業を計画していて不採択になったのかお聞かせください。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） お答えします。

この事業は、地域産業の振興調査事業ということで、雇用の面から、例えば今フルタイムでなかなか働く人が集まらないということで、短時間の勤務、プチ勤務の話とか、U・Iターンの情報発信をしっかりとしようということで、28年度の予算で繰り越した事業を引き続き復興庁のほうにこういった事業は必要ですよということで訴えたんですけども、残念ながら不採択となりました。

ただ、プチ勤務に関しましては、県の振興局の協力も得まして、プチ勤務カタログというのを昨年度発行しまして、町内6事業さんほどパートタイムのプチ勤務を希望する事業者さんをお知らせする、こういった仕事ありますよということでカタログをつくりまして、2名ほど採用された経過がございます。

あと、U・Iターンにつきましては、ほかにあるU・Iターン助成金とか、あとコミュニティの事業とあわせてU・Iターンの方々がおくれるような促進事業を取り組んでまいりました。

○委員長（東梅康悦君） 進行いたします。

6 項復興土木費、214ページ下段まで。進行いたします。

7 項復興都市計画費、216ページに進みます。芳賀 潤委員。

○13番（芳賀 潤君） 15の工事請負費、安渡、赤浜、吉里吉里、浪板、街路灯の設置工事が29年度行われました。区画整理事業地内だったり、防集団地だったり、確かにいっぱい街灯があるんですけども、やはり家がどんどん建っていくと、何というんだろうね、やっぱり暗いところが出てくるんですよ。補助事業を受けてやったところだからもうふやせないものなのか、家が建ち並ぶごとによってふやしていく計画もあるのか、あと基本的に暗いからつけろだと、電気料ばかりかかって大変だというもう根本的な問題がありますよね。以前の地域からの申し出でやっていたときに街路灯を地域で建ててくれれば電気代は出すよとか、いや電気代は地域で持ってくれるんであれば街路灯は建て

るよとか、何かそういう話もあったと思うんですが、そこら辺の見解をお聞かせください。

○委員長（東梅康悦君） 環境整備課長。

○環境整備課長（遊田啓悦君） 区画整理地内以外の部分も話をしているというふうに思いますので。街路灯については、基本的には50メートル1カ所という考え方でつけてございます。ただ、どうしてもカバーできないような場所については、要望があれば環境整備課が担当課、街灯の部分については設置をしている状況です。ただ、いろいろ状況が変化してまいりまして仮設が解体になったりとか今の明るいのが暗くなったりとかいろいろな状況が出てきますので、そこは個々のケースでまた判断をしなきゃいけないということです。ただし、防犯灯、地域がつける防犯灯については地元負担ということで、これは町民課のほうの担当になりますけれども、そういう部分の区分けになってございます。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） 住民からしてみれば、それは街路灯なのか、防犯灯なのか、電気は電気なんですけれども、防犯灯は地域がという話が出たんで、それは設置費ですか、それとも電気代のほうですか。

○委員長（東梅康悦君） 町民課長。

○町民課長（伊藤幸人君） 防犯灯につきましては町民化のほうが対応していますけれども、地域の方から、住民の方からいろいろと要望があった際に、こちらのほうでも判断した上で、本当に防犯上必要であるかどうかというのをまず判断させていただいて、設置は当方で行いますけれども、電気料についてはその地域の方々、住民の方々に負担していただくということになります。

○委員長（東梅康悦君） 芳賀委員。

○13番（芳賀 潤君） ということは、防犯灯は単体でやるという話ですかね。関連で引き込みじゃなくて、もう単体で1本柱は、例えば役場さんが防犯灯危ないからと認めて20万円で防犯灯建てましたと。ただ、もう維持管理は町民のほうでお願いするので、どこかの町内会さんが支払っていくみたいなイメージだということですか。はい、了解しました。

○委員長（東梅康悦君） 進行いたします。

218ページに進みます。全般です。進行いたします。

220ページ、中段まで。進行いたします。

8項復興用地建築費、222ページに進みます。進みます。

224ページ上段まで。進行いたします。

9項復興防災費。進行いたします。

11項復興社会教育費。226ページ下段までです。進行いたします。

12項復興支援費。228ページです。東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） ここの14、15のところになるかと思えます。仮設住宅、これから集約化が進み、解体という形になるかと思えます。

その中で、きりり商店街も集約されて半分以上が解体されるということになっていきます。これもいずれはなくなるものと考えますが、この仮設がなくなった後のあそこの用地の今後の見通し、どういう計画をつくっていくのか、決まっているのであればお尋ねをいたします。

○委員長（東梅康悦君） 産業振興部長。

○産業振興部長（藤原賢悦君） 福幸きりり商店街跡地の利用計画についてであります。あそこは町有地でありまして、ただ都市計画上、大きい工場とかそういったのがつくれるエリアにはなっておりません。規制がかかっております。それで、昨年度も町内の町長を初め各部課長さん集まっていたいて、今後の跡地利用を計画、どうしていくかということを検討させていただきました。まだ議論の最中ですが、今具体的にこういった方向で使いますというところはまだ最終的な目的は決まっておきませんが、引き続き議論を進めて有効な活用策を考えていきたいと考えております。

○委員長（東梅康悦君） 下村義則委員。

○2番（下村義則君） 13の委託料について、地域アドバイザー及びコーディネーターのところについて質問いたします。これ二、三年前の広報でちょっとその人の顔写真が載ったように記憶しているんですが、この方々はとりあえずどういう役割で仕事をしているんですか。ちょっと簡単に説明をお願いします。

○委員長（東梅康悦君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） お答えいたします。

地域コーディネーターにつきましてですけれども、自治会町内会の活動支援ですとか、あるいは震災で活動を休止した自治会・町内会の地域の再生支援といった業務、加えまして、そのほか住民がそれぞれ自主的に活動する地域おこしの活動について、それを支

援する役割を担っている方々で、町民の中から町のほうで公募して委嘱をしているところでございます。

○委員長（東梅康悦君） 下村委員。

○2番（下村義則君） 自治体のない、町内会のない地域もあると思うんですが、その地域についてもカバーをしているんですか。

○委員長（東梅康悦君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） 活動領域としてはカバーしておりまして、昨年の実績で申し上げますと、町方地域のほう、こちら自治会・町内会が活動休止してしまっているエリアでありますけれども、末広町におきまして生活連絡会という形で住民互助の取り組みを新たに立ち上げた。そのお手伝いを地域コーディネーターのほうでしたところでございます。

○委員長（東梅康悦君） 下村委員。

○2番（下村義則君） ちょっと話を聞きますと、もうこの二、三年の間に3人ぐらいの人がかわったとかという情報も耳に入れるんですけども、余りそう1年にころころとこういう人たちがかわると、やっぱり地域に入っていくと、地域の人たちとコミュニティーうまくとれないと思うし、いろんな腹を割った話し合いもできないと思うんです。だから、そこら辺でやっぱりそこらは難しいんですか。毎年かわるということは仕方ないということで捉えているんですかね、町のほうでは。

○委員長（東梅康悦君） コミュニティ総合支援室長。

○コミュニティ総合支援室長（高橋伸也君） お答えをいたします。

去年12名の、昨年度末で12名の方を委嘱しておりまして、そのうち1名の方が生活上の理由からお休みになっているという状況で、平成30年度に入りまして2名を新規に委嘱いたしまして、今13名ということになっています。確かにいろいろ地域コーディネーター自体は地域の方々と継続的に取り組みを伴走型で進めていかなければいけないというところでございまして、ことしに入ってからですと、3年目の方と2年目の方で大体大半を占めている。13名のうち11名の方が2年以上は続けていただいているという状況でして、いずれ町民の方々にこちらから御協力をお願いしてやっていることでございますので、いろいろ一身上の都合とかもあっておやめになるのは仕方がないのかなと思っていますけれども、私どもとしてはいずれ継続的に地域に関与していただければなと思っています。（「進行」の声あり）

○委員長（東梅康悦君） 進行いたします。230ページ。小松則明委員。

○14番（小松則明君） 私は、25の災害の記憶を風化させない事業のということで、大きく聞きます。大きなことで。

今、町長を初め、副町長、教育長、危機管理室長、ここにいますと。ここで、前のような大震災が起きました。起きました。そして、あの規模の人が亡くなりました。ということで、まずその責任は誰なんだということがいろいろ言われております。その部分で、この三役、それから危機管理室長、この部分で亡くなった部分、例えばその一番の責任者はどなたでしょうか。

○委員長（東梅康悦君） 町長。

○町長（平野公三君） 責任者は町長である私であります。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） じゃ、もう一度聞きます。今町長が自分の責任であるということを書きました。これは今も前も変わらないという思いでありますか。

○委員長（東梅康悦君） 町長。

○町長（平野公三君） はい、そのとおりであります。

○委員長（東梅康悦君） 小松委員。

○14番（小松則明君） わかりました。そういう部分で、これは誰の責任という追及をするわけじゃありません。ありませんけれども、そういう場合にはという確認をしたいと思っておりました。わかりました。以上、質問を終わります。

○委員長（東梅康悦君） 進行いたします。

以上をもちまして、平成29年度大槌町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を終結いたします。

本日はこれもちまして散会といたします。

あす11日は、午前10時より決算特別委員会を再開いたします。

大変御苦労さまでした。

散 会 午後2時29分

